

全員協議会会議録

1	開 会	2
2	あいさつ	2
3	行政視察報告	3
4	議 題	7
(1)	提出議案について	7
①	議案第 18 号 教育委員会委員の任命同意について	7
②	議案第 19 号 固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	7
(2)	協議事項について	8
①	会議期間、議事日程及び議案の取扱いについて	8
(3)	報告事項について	9
①	報告第 1 号 令和 4 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	9
②	矢板市森づくり条例の制定に伴うパブリックコメントの結果について	11
5	その他	12
6	閉会	12

日 時 令和 5 年 9 月 1 日(金) 午前 10 時 00 分～午前 10 時 30 分
場 所 議場

○ 出席者

【 議員 15 人 】

- ① 渡 邊 英 子
- ② 榊 真 衣 子
- ③ 森 島 武 芳
- ④ 齋 藤 典 子
- ⑤ 神 谷 靖
- ⑥ 石 塚 政 行
- ⑦ 掛 下 法 示
- ⑧ 宮 本 莊 山
- ⑨ 櫻 井 惠 二
- ⑩ 高 瀬 由 子
- ⑪ 関 由 紀 夫
- ⑫ 小 林 勇 治
- ⑬ 伊 藤 幹 夫
- ⑭ 佐 貫 薫
- ⑮ 石 井 侑 男

【 説明員 】

- ① 市長 齋 藤 淳一郎
- ② 副市長 三 堂 地 陽 一
- ③ 教育長 塚 原 延 欣
- ④ 総合政策部長兼総合政策課長 和 田 理 男
- ⑤ 秘書広報課長 宮 本 典 子
- ⑥ 総務部長兼総務課長 高 橋 弘 一
- ⑦ 経済部長兼農林課長兼農業委員会事務局長 村 上 治 良

【 議会事務局 】

- ① 事務局長 星 哲 也
- ② 副主幹 粕 谷 嘉 彦
- ③ 副主幹 佐 藤 晶 昭

【 欠席議員 】

なし

1 開 会

○議長（佐貫 薫） ただいまから、全員協議会を開会いたします。

(10 : 00)

2 あいさつ

○市長（齋藤淳一郎） おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今回、第 390 回定例会議に市当局から提出いたします案件は、報告事項 1 件、補正予算 5 件、決算の認定 7 件、条例の制定 1 件、条例の一部改正 4 件、人事案件 2 件及びその他 2 件の計 22 件であります。

人事案件のうち議案第 18 号教育委員会委員の任命同意につきましては、本市教育委員会委員であります宮本福德氏が、令和 5 年 9 月 30 日をもって任期が満了となりますが、後任の委員に同氏を再任することについて、議会の同意を求めるものであります。

議案第 19 号固定資産評価審査委員会委員の選任同意については、本市固定資産評価審査委員会委員であります渡邊好雄氏が、令和 5 年 6 月 19 日をもって退任したことに伴い、後任の委員に、和田孝男氏を選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

これら人事案件につきましては、慣例によりまして、即決をもって議決くださるようお願い申し上げます。

また、各報告事項につきましては、所管の部課長から説明いたしますので、よろしく御協議くださるようお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

3 行政視察報告

○議長 それでは3 行政視察報告を行います。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（神谷 靖）

過日、実施いたしました総務常任委員会行政視察研修について御報告申し上げます。

総務常任委員会では、去る8月7日から8月9日までの3日間、総務常任委員会委員8名と議会事務局1名及び執行部1名の計10名にて、行政視察を行いました。

視察先、視察テーマは、和歌山県西牟婁郡上富田町で「人口増加の背景について」、大阪府南河内郡太子町で「NFTを活用したふるさと納税について」及び滋賀県湖南市「脱炭素先行地域事業について」の3自治体について行いました。

まず、和歌山県上富田町については、65年間人口が増え続け、県内の住みこちランキングで2年連続第1位に選ばれおり、今後15年ほどは人口が横ばい若しくは微増を続ける予測をしていて、その要因について説明がありました。

要因の一つ目は、「農業と商工業の調和のとれた田園工業型の町」を目指して、企業団地造成により約50の企業を誘致し働く場を確保したこと、二つ目は、団地造成、集合住宅の誘致建設など住むところを造ったこと、三つ目は、商業施設、医療・福祉施設の充実や交通の便もよく、また内陸で災害の心配も少ないなど抜群の住環境であること、四つ目は、健康で生きがいのある町づくりを目指して、上富田スポーツセンターを開設しスポーツ観光事業を強化したこと、五つ目は、住民と行政が一体となり「協働でのまちづくり、場づく

り」に取り組んでいること、以上五つの要因において、初めの3要因で基盤づくりをしながら、それに続けて「スポーツのまち」へ転換することにより、若い世代からも選ばれるまちとなり、更に住民と行政との協働が地域の継続した発展につながっていることを伺うことができました。

次に、大阪府太子町において、「NFTを活用したふるさと納税について」視察研修を行いました。

太子町では、返礼品を拡充するため「さとふる」社員との同行訪問や、公民連携業務として職員の企業訪問、またプレスリリースなどの情報収集した企業に飛び込み営業を行っています。

NFTを返礼品にするまでの経緯は、NFTについて調査していたところ、北海道で国内最大級のNFTプロジェクト「CryptoNinja Partners（以下CNP）」とスタートアップ企業「株式会社あるやうむ」がコラボしたNFTをふるさと納税の返礼品として採用されたニュースを知り、「あるやうむ」に飛び込み営業をして、NFT返礼品を開発することになりました。第1弾のふるさとCNPは数分で用意した222件、666万円の寄附を集めることができたということです。

太子町は、デジタル化を事業の柱の一つとして捉えており、NFTもその一環で、町長が新しいことへの挑戦を促し、庁内においてそのための環境を構築し、職員が前例のない新しいことへ挑戦している姿を今回の行政視察で確認することができました。

最後に、滋賀県湖南市において、「脱炭素先行地域事業について」視察研修を行いました。

湖南市では、約10年前、2012年に湖南市自然エネルギー基本条例を制定し、行政と事業者及び市民が一体となって脱炭素社会実現に向けて取り組ん

でいます。具体的には、「湖南省地域自然エネルギー地域活性化戦略プラン」において、詳細な実施計画が策定されており、計画の核となるのがこなんウルトラパワー株式会社になっております。

湖南省は、2020年に環境省推進のゼロカーボンシティ宣言を公表し、その実現に向けて脱炭素先行地域事業に取り組むことになりました。第1回選考では落選しましたが、2回目で選考され、本年度から5年間地域脱炭素移行交付金を活用して事業計画が実行されております。

今回の視察研修で得られた様々な知見を今後の委員会活動に活かし、市勢の発展に努めてまいります。

以上、報告を終わります。

○議長 次に、教育福祉産業常任委員長の報告を求めます。

○教育福祉産業常任委員長（宮本莊山） 過日、実施いたしました教育福祉産業常任委員会行政視察研修について御報告申し上げます。

令和5年8月1日から8月3日までの3日間、それぞれ北海道鹿追町、南富良野町、新十津川町に伺いました。

まず、鹿追町の幼小中高一貫教育については、町で唯一の道立鹿追高等学校を存続させるための住民運動から始まり、選ばれる学校づくりを目指し、行政、議会、住民が一丸となって実現されたものです。

矢板市でも、栃木県教育委員会の支援を受け、学校と地域の連携協働体制を推進する「頑張る学校・地域！応援プロジェクト」が開始されたようですが、学校と地域住民などが協力し、学校運営に取り組むコミュニティスクールや、学校と地域が相互に協力する地域学校協働活動といった取組を通じて、地域と共にある学校づくりと学校を核とした地域づくりを一体的に推進していくことの重要性を感じました。

次に、南富良野町の「道の駅を核としたまちの賑わい拠点施設」については、地方創生の拠点として、地域資源を活かし、国内の有名なアウトドアメーカーと協力して誘客施設を整備されました。

この整備背景としては、町内では日帰り客多く、他地域からの訪問者が不足していたことがあります。また、町全体の課題としては、人口急減に直面しており、町の存続を支えるという務めもありました。

本市においても地域の賑わい創出として、道の駅の周辺整備も含めて相乗効果が得られる展開が必要だと認識しました。

次に、新十津川町のスマート農業については、稲作における作業の効率化による労働時間の短縮と高品質な米の生産を増加させることを目的に始めました。

プロジェクトでは水田の水管理ソフトウェアを活用して品質向上を図るとともに、リモートセンシングによる生育確認データ取得、可変施肥、食味収量コンバインを活用して高品質な米の生産を継続的に推進しています。

本市においても、農業従事者は年々高齢化が進み、労働力不足が心配されます。農業を守るために、労働の省力化を図った、時代に合った農業経営ができるようサポートすることが必要と感じたところでございます。

以上、教育福祉産業常任委員長の報告を終わります。

○委員長 以上で行政視察報告を終わります。

詳細については、事務局に報告書を保管しておきますので、後程御覧いただきたいと存じます。

4 議 題

(1) 提出議案について

① 議案第 18 号 教育委員会委員の任命同意について

② 議案第 19 号 固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

○議長 4 議題に進みます。(1)提出議案について、①及び②について一括説明を求めます。

○総務課長（高橋弘一） おはようございます。

議案第 18 号及び第 19 号の説明をさせていただきます。

それでは議案書の 32 ページをお願いいたします。

議案第 18 号 教育委員会委員の任命同意について、本市教育委員会委員として、下記の者を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めます。

以下の朗読は省略させていただきます、宮本福德氏の履歴書をお願いいたします。

教育委員会委員の任期は 4 年でございます。住所、生年月日、学歴、職歴につきましては記載のとおりです。その他の経歴といたしまして、矢板小学校の P T A 会長や学校評議委員、そして矢板中学校の P T A 会長、さらには矢板東高等学校附属中学校の P T A 会長、こちらも務められた方でございます。

令和元年 10 月に矢板市教育委員会委員に就任されまして、現在 1 期目でございます。

宮本福德氏の説明は以上となります。

続きまして議案書の 33 ページをお願いいたします。

議案第 19 号 固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、本市固定

資産評価審査委員会委員として、下記の者を選任することについて、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

以下の朗読は省略させていただきます。

それでは和田孝男氏の履歴書を願います。

固定資産評価審査委員会委員の任期は3年でございます。住所、生年月日、学歴につきましては記載のとおりです。職歴でございますが、昭和59年に矢板市農業協同組合の職員となられまして、平成26年には塩野谷農業協同組合企画管理部企画広報課長、そして平成29年からは営農部長を務められました。その他の経歴といたしまして、本年5月からは塩野谷農業協同組合の理事を務められております。

議案第18号及び第19号の説明は以上となります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

(2) 協議事項について

① 会議期間、議事日程及び議案の取扱いについて

○議長 次に、(2) 協議事項、①について説明を求めます。

○議会運営委員長（石井侑男） おはようございます。

会議期間、議事日程及び議案の取扱いについて、御協議申し上げます。第390回定例会議の議会運営については、去る8月25日午前10時から第2委員会室において、議会運営委員会を開催し協議いたしました。提出議案の件数、一般質問通告者数及びそれらの取扱い等について慎重に協議した結果、この定例

会議の期間は、本日から9月21日までの21日間と決定いたしました。議事日程につきましては、お手元に配付の日程表のとおりであります。

議案の取扱いにつきましては、議案第1号から議案第17号まで、議案第20号及び議案第21号については所管常任委員会に付託する予定であります。次に、議案第18号及び議案第19号の人事案件2件につきましては、提案理由説明の後、質疑討論を省略し、即決でお願いいたします。

何とぞ、議員各位の御協賛を賜りますようお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。議会運営委員長説明のとおり御協力をお願いいたします。

(3) 報告事項について

① 報告第1号 令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長 次に、(3)報告事項、①について説明を求めます。

○総務課長 それでは、令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率について御報告いたします。

報告事項の2ページをお願いいたします。

まず、1 健全化判断比率でございます。四つの指標がございますが、初めに実質赤字比率でございます。この指標は、一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でございます。矢板市では、一般会計、そしてハッピーハイランド矢板排水処理事業特別会計、こちらを合算したものが一般会

計等になります。矢板市は、全ての会計におきまして、歳入から歳出を差し引いた実質収支額が黒字となっております。そのため、一般会計等の赤字はございませんので、実質赤字比率は該当なしである「バー」となっております。

次に、2番目の連結実質赤字比率でございます。この指標は、矢板市の全ての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でございます。先ほども申し上げましたが、矢板市は全ての会計が黒字となっておりますので、この連結実質赤字比率も該当なしである「バー」となっております。

次に3番目の実質公債費比率でございます。この指標は、一般会計等が負担する地方債の元利償還金や、企業会計の地方債の元利償還金に充当する繰出金、さらには塩谷広域行政組合の地方債の元利償還金に充当する負担金などの標準財政規模に対する比率でございます。単年度、一年度ごとに算定いたしまして、直近3か年の平均を用いるものでございます。令和4年度の数值は8.6%になりまして、昨年度の8.8%と比較しますと0.2ポイントを減少いたしました。これは直近の3か年を平均するものでございますので、令和元年度と比較いたしますと、企業会計の地方債償還に充当する繰出金が減少したことや、標準財政規模が増加したため、比率が改善いたしました。

次に4番目の将来負担比率でございます。この指標は、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率でございます。一般会計等の地方債の残高や企業会計の地方債償還に充てる繰出金など、矢板市が将来負担する負債全体から、貯金である基金や、地方債の元利償還金に充当する特定財源などを差し引いて算定されるものでございます。令和4年度の数值は7.3%になりまして、昨年度の29.1%と比較しますと21.8ポイントを減少いたしました。これは地方債残高が減少したことに加え、基金残高が大幅に増加したことから、将来負担比率は大幅に減少いたしました。

続きまして、2 資金不足比率でございます。この指標は、公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率でございます。記載の二つの会計におきましては、資金不足額はございませんので、該当なしである「バー」となっております。

以上を各指標につきまして御説明させていただきました。

各指標につきましては、この表に記載してございますように、黄色信号と言われております早期健全化基準、さらには記載されておられません赤信号と言われております財政再生基準が設けられております。指標がその基準を超えた場合には、財政健全化計画、または財政再生計画、こちらを策定しまして、財政の健全化を図らなければならないとなっております。

令和4年度の比率につきましては、全ての指標につきまして早期健全化基準、こちらを大きく下回っております。

今後もこれらの指標を見据えた財政運営を行いまして、財政の健全化をより一層図ってまいります。

説明は以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

② 矢板市森づくり条例の制定に伴うパブリックコメントの結果について

○議長 次に、②について説明を求めます。

○農林課長(村上治良) 矢板市森づくり条例の制定に伴うパブリックコメントの結果について御報告いたします。

資料を御覧いただきながらお聞き取り願います。

パブリックコメントの結果につきましては、2名の方から6件の御意見をいただき、それぞれの意見に対する市の考え方は、別記様式第3号に記載のとおりであります。

お寄せいただいた御意見の内容は、各提出者の主観的な考え方や具体的な林業に関する施策などであり、基本理念を定める本条例の原案を修正するところはありませんので、本条例案を第390回定例会議に議案として提出させていただきます。

なお、今回の御意見につきましては、具体的施策を定める「森づくりビジョン」等策定の参考とさせていただきたいと考えております。

今回のパブリックコメントの結果につきましては、本日の全員協議会終了後に、市ホームページにて公開してまいります。

説明は以上となります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

5 その他

○議長 議員各位及び市当局から何かありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

6 閉会

○議長 以上で全員協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。(10:30)

令和 年 月 日

議長